

金融商品取引法および投資信託に関する重要なお知らせ

1. 金融商品取引業者の商号等

商号等： バークレイズ・キャピタル・ファンド・ソリューションズ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 1986 号
加入協会： 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

2. 投資信託のリスクおよび費用等に係るご説明

(1) 投資信託のリスクについて

投資信託は、株式、債券、投資信託証券など値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類、投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。そのため、投資信託のお申込みにあたっては、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)等をよくお読みください。

(2) 投資信託に係る費用について

お客様にご投資いただいた投資信託については、以下のような費用がかかります。

- a. お申込み時にご負担いただく費用
お申込み手数料： 上限 3.675%(税込み)
- b. ご換金(解約)時にご負担いただく費用
信託財産留保額： 上限 0.5%
- c. 信託財産で間接的にご負担いただく(投資信託から支払われる)費用
 - ①信託報酬^{※1}： 上限 2.50%(税込み)

※1 投資信託によっては、成功報酬をいただくものがあります。その場合、成功報酬額が加算されることにより、ご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限料率や上限額等を示すことができません。

- ②その他の費用^{※2}： 上記の他、「組入有価証券の売買委託手数料」、「監査費用」、「資産を外国で保管する場合の諸費用」、「借入金の利息」等を投資信託の保有期間に応じてご負担いただきます。

※2 「その他の費用」は、市況動向、運用状況等により変動するため、あらかじめ上限料率や上限額等を示すことができません。

[ご注意]

- ・ 以上のリスクや費用については、一般的な投資信託を想定しています。
- ・ 各費用の料率については、バークレイズ・キャピタル・ファンド・ソリューションズ・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用項目における最高の料率を記載しています(当資料作成日現在)。
- ・ 投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、詳しくは、各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)等をご参照下さい。

3. その他の留意事項

- ・ 当資料は、バークレイズ・キャピタル・ファンド・ソリューションズ・ジャパン株式会社がご提供する商品等について情報提供することを目的として作成した資料であり、投資信託その他の有価証券等への投資勧誘を目的とするものではありません。
- ・ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではなく、分配金が支払われない場合もあります。
- ・ 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託をお申込みにあたっては、販売会社より、投資信託説明書(交付目論見書)などをあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず詳細をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。